

メッセージアウトライン マタイの福音書5：38～42 「求める者には与えなさい」

[38-39]「『目には目を、歯には歯を』と言われていたのを、あなたがたは聞いています。しかし、わたしはあなたがたに言います。悪い者に手向かってはいけません。あなたの右の頬を打つ者には左の頬も向けなさい」

この言葉は大変有名な言葉で、クリスチャンでない人々でも多くの人はこの言葉を知っている。しかし、残念ながらこの言葉の本当の意味を知っている人はあまりいない。それゆえ私たちはこれらの聖書の言葉を詳しく調べ、また学ぶ必要がある。ここでイエスはいったい何を教えようとされているのか。

まず「目には目を、歯には歯を」という言葉は旧約聖書の出エジプト記21:24、レビ記24:20、申命記19:21等に記されている。これらはイスラエルの指導者モーセがイスラエルの民を率いてエジプトを脱出させ、神の約束の地を目指してシナイの荒野を旅していた時に神から与えられた言葉であった。そしてこの言葉の本当の意味は民の日常生活において行き過ぎを制限することであり、二人の者が争い、一人が目を打たれ、あるいは歯を折られたら、怒りに燃えて個人的な復讐に走り、相手をそれ以上に傷つけたり、憎しみのあまり殺してしまうのではなく、そのことを公正な裁判にかけて、その被害に応じて、もう一方の者にも同様な罰を加えなければならないというもので、これは「同態復讐法」と呼ばれる。この戒めは償いの範囲を知らせ、相手に危害を加えたら同じようにされても文句は言えないということを教え、それによって実際に行動に移すことを思いとどまらせる働きがある。このような定めはイスラエルの祖先アブラハム以前の古代オリエントのハムラビ法典の中にも見られる。個人的な復讐や行き過ぎた暴力を制限することはイスラエル人であろうが他国人であろうが、人間が基本的に守らなければならないことなのである。特に神の選びの民であるイスラエル人は神によって与えられた律法であるこの定めをしっかりと守らなければならない。

ところが律法学者やパリサイ人たちはこの律法の目的を全く異なったものとしてしまった。彼らは「目には目を、歯には歯を」という制限を、「やられたら、やりかえせ」という権利と義務の法則に変えてしまったのであった。そうするとどうなるか。これを個人と個人の間で実行すれば、争いは争いを呼び、復讐は復讐を呼び、憎しみは憎しみを呼び、ますますエスカレートしていくばかりとなる。

このような間違った考えが当然のように受け入れられていた時代にイエスは39節で「しかし、わたしはあなたがたに言います。悪い者に手向かってはいけません。あなたの右の頬を打つ者には左の頬も向けなさい」と言われるのである。しかし、このイエスの言葉を学ぶ前に、この言葉はイエスの弟子たち、信仰者たち、クリスチャンたちに対して語られていることを覚えておかなければならない。そのような人の特質がどのようなものかはマタイ5:3~12で教えられている。→心の貧しい者、悲しむ者、柔和な者、義に飢え乾く者、あわれみ深い者、心のきよい者、平和をつくる者、義のために迫害されている者。

このように自分の無力さ、罪深さ、弱さ、それゆえに神の恵みにより頼んで生きる者こそがこの5:39節の対象となる人々なのである。

イエスはヨハネの福音書3章でパリサイ人ニコデモに「人は新しく生まれなければ、神の国を見ることはできません」と言われている。→ヨハネ3:3 したがって新しく生まれた人、神の前に自分の罪深さを認め、イエス・キリストを自分の救い主として信じ従う人々に対してこのマタイ5:39の言葉は語られているのである。

イエスを自分の救い主として信じ従う信仰者は個人的損害や侮辱には、たとえそれが体に及ぶものであろうとなかろうと仕返しをしないことが命じられている。

頬を打たれるということは恥をかかされ、侮辱されることである。またそのほか様々な方法で侮辱を受ける時に、仕返しをしない。→復讐は神のなさることである。→ローマ12:19

しかし、聖書はどんな場合にもそのようにせよとは教えていないことに気をつけなければならない。ヨハネの福音書18:22~23でイエスは大祭司による尋問中、下役に平手で打たれている。その時にイエスは「わたしの言ったことが悪いのなら、悪いという証拠を示しなさい。正しいのなら、なぜ、わたしを打つのですか」と抗議しておられる。すなわち、あなたがたはわたしが悪いという証拠も示さず、このようにわたしを打つことによって律法を破っているのではないかと抗議しておられるのである。

また使徒の働き16:37~39では、パウロとシラスがピリピの町で伝道中、捕らえられ、むちで打たれ、牢獄に入れられたが、翌日釈放されることになった時、「長官たちは、ローマ市民である私たちを、有罪判決を受けていないのに公衆の前でむち打ち、牢に入れました。それなのに、今ひそかに私たちを去らせるのですか。それはいけない。彼ら自身が来て、私たちを外に出すべきです」と抗議している。そ

してそれを聞いた長官たちは自分たちで出向いて来て二人をなだめ、町から立ち去るように頼んだのであった。

おおよそ存在している権威はすべて神によって立てられたものであることを私たちは覚えておかなければならない。→ローマ13:1

これらのことから分かることはイエス・キリストを信じ従う信仰者は自分個人に対する攻撃や侮辱などには反撃すべきでないが、それが真理と公正、正義に関わる問題である場合には泣き寝入りをせずに正々堂々と抗議する必要があるということである。

では「左の頬も向けなさい」とはどういう意味か。たとえば酒の飲みすぎで正常な判断のできない人や、麻薬常習者、精神に異常をきたしている人がやって来て、私の右の頬を打ったとすれば、その時私は、ただちに左の頬も向けるべきなのか。しかし、これらの人々は自分の心、精神がコントロールできない状態にあるので私に対する個人的な侮辱や加害とは全く異なるものであり、このような人々は他人を傷つけるのと同様に自分を傷つけているのである。したがって彼は制止されるべき人であり、私は彼を制止すべきなのである。

主イエスは私たちの心の態度が個人的復讐に走ることなく、復讐を乗り越えた神の国の民にふさわしい信仰による積極的な生き方をすることを求めておられるのである。

[40]「あなたを告訴して下着を取ろうとする者には、上着も取らせなさい」

ここでの告訴は借金についてである。

イエスの時代の「下着」とは今日のような下着ではなく、木綿か麻で作った袋状の服であり、貧しい人でも下着の替えは持っていた。「上着」とは大きな毛布のようなものであり、昼は外套となり夜は毛布として使われた。律法によれば下着は質に取ることができたが、上着は質にとっても日没までには返さなければならなかった。上着は奪われてはならないもの、自分の当然の権利として持つべきものであった。→出エジプト22:26-27

しかしイエスはその当然の権利さえ主張しない、固執しない生き方を求められるのである。人間的に見ればこれはやり過ぎであろう。お人好しも程々にせよと言われるかもしれない。そんなことで、この世知辛い世の中を生きて行けるかと言われるかもしれない。しかし、イエスは信仰者には自分の法的権利にばかり執着しないで要求される以上のものを相手に与えよと言われるのである。

→一人のサマリア人のしたことを見よ。ルカ10:30~37

[41-42]「あなたに一ミリオン行くように強いる者がいれば、一緒に二ミリオン行きなさい。求める者には与えなさい。借りようとする者に背を向けてはいけません」

当時はローマ帝国がユダヤを支配している時代であり、ユダヤに駐屯していたローマ兵はしばしば荷物を運ぶのに現地の人間を徴用した。一ミリオンとは約1500メートル。このようなことが当然のように行われていたが、イエスはもし一ミリオン荷物を持って行くように強いられたなら、その人と一緒に二ミリオン行きなさいと言われるのである。その結果、到着した時、このローマ兵は「なぜこの人はこのようにするのだろうか。自分に言われたことの最低の義務を不平たらたらしめるのではなく、喜んで、彼は言われた以上のことをやっている。彼は何か違う」と思うであろう。

それゆえ私たちはそのような時に不平不満や苦々しい思いで行動するのではなく、一ミリオン行くべき所を二ミリオン行く。良いことを積極的に行うことによって、神を信じる者としての信仰の証しとなる。信仰者のとるべき態度がこれだとイエスは言われるのである。

「求める者には与えなさい。借りようとする者には背を向けてはいけません」も同様の内容の教えであるが、気をつけなければならないことは、これには制限があるということである。初めからだましてやろうと近づいて来る人物や借金の返済、遊ぶ金や賭け事の金目当て、酒や麻薬の代金、投資の勧誘などにも無制限で応じよという意味ではない。これは当然と言えば当然であろう。

使徒パウロはテサロニケ人への手紙で「あなたがたのところに行ったとき、働きたくない者は食べるな、と私たちは命じました」と言っている。→Ⅱテサロニケ3:10

しかし、よく考えた上で、「この人が必要としており、私が助けてあげられる立場にいるならば、助けてあげるのが私の務めであろう。損をするかもしれないが、この人が必要なら助けてあげよう」と愛と善意をもって行動することもできる。

使徒ヨハネは言う。→Ⅰヨハネ3:17~18「この世の財を持ちながら、自分の兄弟が困っているのを見ても、その人に対してあわれみの心を閉ざすような者に、どうして神の愛がとどまっているのでしょうか。子どもたち。私たちは、ことばや口先だけではなく、行いと真実をもって愛しましょう」

繰り返しになるがこのような生き方をするためには救い主イエス・キリストを信じ、新しい人とされる必要があるということを知らなければならない。これは信仰者に対

する教えであり、イエス・キリストにあつて新しく生まれ、聖霊を受けていないかぎり、誰もこのような生き方はできないことである。

このような生き方、このような姿こそ主イエスが私たちに求めておられる生き方であり、私たちの全人格にかかわる事柄である。日常生活の小さなことから大きなことまですべてがかかわってくるのである。決して空しい机上の空論や人間的な教えではない。

私たちが天の御国に国籍があるものとしてこれらの教えを実行できるように、神が私たちをあわれんでくださり、私たちを聖霊で満たしてくださるように。